

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	【根拠条文】会計法第29条の3第4項(公募) 【理由】公募を行い、申込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約の相手方の選定を許さないため	-	関東運輸局長 認可運賃	-	-				
			日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12	2013305000538									
			東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	1010001129530									
			東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428									
			東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491									
			日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8	4010001006660									
			チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1	5010005001475									
令和2年度会議室の賃貸	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社東京八重洲ホール 東京都中央区日本橋3-4-13	1010001061700	【根拠条文】会計法第29条の3第4項(公募) 【理由】公募を行い、申込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約の相手方の選定を許さないため	-	単価契約	-	-				
中央合同庁舎第6号館B棟公正取引委員会専有部分の清掃業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社グローバルステージ 東京都港区芝1-15-14	8010701025114	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本庁舎の管理官庁が契約を締結する清掃業者以外の業者用に清掃用具の保管等の場所を確保することができず、当該業者との契約の締結に限られるため	-	1,419,652円	-	-				
情報配信サービス「時事ゼネラルニュースウェブ」の利用	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	1,452,000円	-	-				
朝日新聞等の購読	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋本石町4-3-11	1010005001594	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】再販売価格が維持され価格競争が期待できない上、仕様を満たす全種類の新聞を提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	単価契約	-	-			予定調達総額 4,586,784円	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
MLEXの利用	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	MLEX LIMITED 1-3 Strand, London	-	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	14,000USドル (邦貨1,540,000円)	-	-				
PaRRの利用	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	Mergermarket Consulting Limited Grand Millennium Plaza, 181 Queen's Road,Central,Hong Kong	-	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	16,200USドル (邦貨1,782,000円)	-	-				
IT資産管理ソフトウェア年間ライセンスの更新	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	1010001012983	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	1,367,300円	-	-				
セキュリティ関連サーバの賃貸借業務(再リース)の調達	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	東銀リース株式会社 東京都中央区日本橋2-7-1	6010001051366	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	4,458,960円	-	-				
公正取引委員会内ネットワーク用拠点間回線サービス一式の調達	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-10-2	6010001011147	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	10,250,592円	-	-				
迷惑メール対策サービス一式の調達	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-10-2	6010001011147	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	7,941,120円	-	-				
公正取引委員会ホームページシステムにおけるコンテンツ・デリバリー・ネットワークサービスの提供業務の調達	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都品川区大崎1-2-2	2010001010788	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	23,997,600円	-	-				
電子証拠統合管理システムの買取	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	東銀リース株式会社 東京都中央区日本橋2-7-1	6010001051366	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	1,597,200円	-	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
複合機(7台)の賃貸借及び保守等業務一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	みずほリース株式会社 東京都港区虎ノ門1-2-6 富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	3010401094447 3010401026805	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	単価契約	-	-				調達予定総額 2,607,000円
複合機(2台)の賃貸借及び保守等業務一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	3010401026805	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	単価契約	-	-				調達予定総額 1,490,940円
令和2年度消費税転嫁対策の広報事業	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社オリコム 東京都港区新橋1-11-7	1010401006924	【根拠条文】会計法第29条の3第4項に該当(企画競争案件) 【理由】企画競争において、契約の相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定されたため	-	26,999,999円	-	-				
インターネット接続サービスの延長一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-10-2	6010001011147	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	18,915,072円	-	-				
電子証拠統合管理システムの保守業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋3-10-10	9011101031552	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本サービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	7,972,800円	-	-				
令和2年度定期親事業者調査に係る印刷、封入及び発送業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年4月10日	株式会社城北企画 東京都練馬区北町5-7-9	7011601003251	【根拠条文】会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2 【理由】再度の入札に付しても予定価格の制限の範囲内の価格による入札がなく、落札者が決定しなかったため	-	3,410,000円	-	-				
職員派遣に伴う事務管理費用の支出	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年6月2日	UNCTAD PALAIS DES NATIONS CH-1211 GENEVA 10, SWITZERLAND	-	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】国際連合の規定に基づき、当委員会からの職員派遣に伴うオフィスの賃借料等をUNCTAD事務局に支払う必要があるため	-	17,702USD/ドル (邦貨1,947,220円)	-	-				
公正取引委員会向けウェブ会議サービスの提供業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 小倉 武彦 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年6月23日	株式会社ネオキャリア 東京都新宿区西新宿1-22-2	4011101062271	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】利用想定に適合するサービスを提供する者が本契約の相手方以外に存しないため	-	1,991,000円	-	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度親事業者調査に係る簡易入力システム及び違反判別システムの修正作業の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 三浦 文博 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和2年9月11日	有限会社エクスインターナショナル 東京都港区南青山6-8-3	-	【根拠条文】会計法第29条の3第4項 【理由】本件調達には既存のシステムを改修するものであり、既存システムの提供者でなければ改修することができないため	-	1,595,000円	-	-				
公正取引委員会内ネットワーク運用支援業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局 官房総務課会計室長 三浦 文博 東京都千代田区霞が関1-1-1	令和3年2月19日	日本システムウエア株式会社 東京都渋谷区桜丘町31-11	1011001017717	【根拠条文】会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2 【理由】再度の入札に付しても予定価格の制限の範囲内の価格による入札がなく、落札者が決定しなかったため	-	12,603,800円	-	-				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。